

報道機関各位

農業委員会による農地パトロールの実施について

8月21日（月）～9月1日（金）まで町内全ての農地を対象に農業委員会の委員が農地パトロールを実施します。

日 程 令和5年8月21日（月）～9月1日（金）まで

（天候など状況により上記の期間以外に調査を行う場合があります）

場 所 町内全農地

内 容 遊休・荒廃農地、耕作放棄地の実態把握や農地の無断転用の早期発見などのため、農業委員会の委員が現地調査を行います。草刈りなどの適正管理をお願いいたします。

添付資料 有 無

箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

農業委員会事務局

(局長) 山口 弘司 (担当) 唐澤 智大

電 話 : 0265-79-3170 (直通)

F A X : 0265-79-0230

E-mail : nougyou@town.minowa.lg.jp